

平成29年 第4回

教育委員会定例会会議録

平成29年4月12日

中央区教育委員会

平成29年第4回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成29年4月12日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸
委 員 森田潤一
委 員 渥美哲夫

説明のために出席した事務局職員

次 長 浅沼孝一郎
庶務課長 伊藤孝志
学務課長 森下康浩
学校施設課長 星野一晃
指導室長 吉野達雄
副 参 事 清水明
統括指導主事 村上隆史
統括指導主事 上原史士
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 生島憲
スポーツ課長 小林寛久

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷺頭隆介
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏
委 員 本宮典幸

- 日程第1 議案第20号
中央区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第2 議案第21号
平成29年度中央区教科書選定委員会委員の委嘱について
- 日程第3 議案第22号
平成29年度小学校教科書採択に関わる諮問について
- 日程第4 報告事項
各課事業報告について

教育長 ただいまから平成29年第4回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録署名委員をご指名いたします。本日は本宮委員、よろしくお願ひいたします。

次に、私からご報告を申し上げます。去る3月31日開会の第3回教育委員会定例会におきまして、議案第15号「中央区教育委員会事務局幹部職員の人事について」が可決され、4月1日付けで辞令の交付を行いましたことをご報告させていただきます。

それでは、新たに就任されました幹部職員及び統括指導主事の皆さん、一言ご挨拶をお願い申し上げます

(幹部職員・統括指導主事 自席にて挨拶)

教育長 よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第20号を議題といたします。

議案第20号を、書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第20号「中央区立社会教育会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明につきましてご質問等ございましたら、よろしくお願ひ申し上げます。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。

それでは、ご質問もないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第21号「平成29年度中央区教科書選定委員会委員の委嘱について」は、教科書採択に関する人事案件であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、会議を非公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、会議は非公開とすることに決定いたしました。

傍聴の方、一時退室をお願いいたします。

(傍聴人 退室)

(午後 2 時 0 3 分 非公開委員会開会)

----- 非公開委員会 -----

(午後 2 時 0 9 分 非公開教育委員会閉会)

(傍聴人 入室)

(午後 2 時 1 0 分 定例会再開)

教育長 次に、日程第 3、議案第 2 2 号を議題といたします。
議案第 2 2 号を、書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第 2 2 号「平成 2 9 年度小学校教科書採択に関わる諮問」について、
提案説明。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。

それでは、ご質問等もないようですので、本案を可決することにご異議ご
ざいませいか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 2 2 号は原案のとおり可決さ
れました。

次に、日程第 4、報告事項のうち、(1)、(2)について報告をお願い
します。

庶務課長 「平成 2 8 年度教育委員会表彰の実施結果」について、資料 1 により報
告。

「訓令の改正」について、資料 2 により報告。

教育長 ただいまの報告事項について、ご質問等ありましたら、よろしくお願いい
たします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。

それでは、(3) から (5) について、報告をお願いいたします。

学務課長 「平成29年度在籍児童・生徒・園児数及び学級数」について、資料3により報告。

「平成29年度区立学校・幼稚園周年行事の実施予定日」について、資料4により報告。

「平成29年度通学路防犯設備整備事業（防犯カメラ）設置予定校」について、資料5により報告。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がございましたら、よろしく願います。

森田委員 平成29年度の通学路防犯カメラ設置予定についてですが、設置の際の地域との協議は連合町会長に相談していただくとスムーズだと思うので、相談していただければと思います。

学務課長 ありがとうございます。防犯カメラ設置の際には連合町会長にも相談して進めて行きたいと思います。

教育長 よろしいですか。

森田委員 はい。

教育長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。

それでは、引き続き（6）、（7）について報告をお願いします。

指導室長 「平成29年度中央区教育委員会研究奨励校（園）」について、資料6により報告。

「中央区オリンピック・パラリンピック教育の推進」について、資料7により報告。

教育長 以上、（6）と（7）について、ご質問等はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。

それでは、引き続き（8）、（9）についてご報告をお願いいたします。

図書文化財課長 「平成29年度「子ども読書の日」記念事業の実施」について、資料8により報告。

「平成29年度区立図書館図書特別整理の実施に伴う臨時休館および図書等のリサイクルの実施」について、資料9により報告。

教育長 ただいまの（8）と（9）について、ご質問等はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。

それでは、引き続き、（10）についてご報告をお願いします。

文化・生涯学習課長 「平成29年度文化・生涯学習課事業一覧」について、資料10により報告。

教育長 ただいまの報告についてご質問等ございますか。
（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。
それでは、次に（11）について、報告をお願いします。

スポーツ課長 「平成29年度 スポーツ事業一覧」について、資料11により報告。
教育長 （11）について、ご質問等ございますか。
（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。それでは（12）について、各所管から報告をお願いします。
ます。

庶務課長 「意見・要望」の1件目について、資料12により報告。
学務課長 「意見・要望」の2件目から5件目について、資料12により報告。
指導室長 「意見・要望」の6件目から9件目について、資料12により報告。
図書文化課長 「意見・要望」の10件目、11件目について、資料12により報告。
教育長 以上、「意見、要望」について、ご質問等はございますでしょうか。
本宮委員 「意見・要望」の7件目の中学生の髪型についてのご意見・ご要望に関連してですが、髪型などについて、子どもの希望を容認する保護者が増えてきているのではないかと思います。私どもの感覚では「それはおかしいな」と思うことでも、「校則で決まっていなければ問題ない」とお考えになる方もいらっしゃると思います。学校にそのような方からご意見をいただくと現場の先生方も対応に困る部分もあるのではと思いますが、そのあたりの状況や対応について教えてください。

指導室長 中学校では、「学校の決まり」は、かなり多くの項目で定めています。髪型については、「中学生としてふさわしい髪型」というような表記になっていて、これは一見、細かいことを示していない抽象的な言葉に聞こえますが、保護者や生徒とコミュニケーションをとり、丁寧な対応をしながら、中学生としてふさわしい髪型や髪の毛の色などをきちんと伝えていくということで、中央区の中学校4校の指導は徹底しております。
本宮委員からご指摘をいただいたようなケースは、区外では最近よく聞きます。今のところ中央区では各学校できちんと指導しているので問題は発生していませんが、今後の課題になってくるとは感じております。

本宮委員 私も、事細かにあらゆることを規則で決めるというのは反対です。指導室長が言われたとおり、きちんとコミュニケーションをとって理解を求められるような形での解決がベストだと思います。
また、髪を染めるというようなことも低年齢化がすすんでいますので、小学校についても将来的には同様の問題が出てくるかとも思っています。

教育長 よろしいですか。

- 本宮委員 はい。
- 森田委員 中学校の新入生への説明会では、中学校の決まり、中学生にふさわしい髪型や服装について丁寧な説明がありました。「夏休みが終わったときに髪型や服装が乱れる生徒もいるので気をつけてください」というお話もありました。そういった機会に出席して説明を聞いている保護者はきちんと理解していると思いますが、欠席していて価値観も違うというような場合はなかなか理解していただくのが難しいのではないかと思います。
- 指導室長 本宮委員、森田委員のお話を聞いて、やはり大事なのは保護者とのコミュニケーションだと思いました。ほかの教育活動の取組をはじめ、全てに通じることだと思います。学校からの発信はもちろんですが、PTAとも連携して、お互いにコミュニケーションがとれるようにしていかななくてはならないと思います。各学校にも努力していただいているところです。
- また、本宮委員のご意見のとおり、細かい決まりを羅列するというのではないなとも感じております。学校が説明会などできちんとお伝えすることは大事ですが、森田委員のご意見にありましたように、欠席された保護者に対してのフォローなど、今後も努力してまいりたいと思っております。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。
- (「なし」の声あり)
- 教育長 それでは、本日予定した日程につきましては全て終了いたしました。委員の皆さまからご意見等ございますでしょうか。
- (「なし」の声あり)
- 教育長 それでは、本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時07分 教育長閉会宣言

署名委員